

お客様各位

(運営会社) 株式会社東急パワーサプライ
(引受保険会社) レスキュー損害保険株式会社

保険金請求手続きのご案内 (兼チェックシート)

このたびは、お客様の大切な携帯端末が故障したことに対し、心よりお見舞い申し上げます。

下記の手順に沿って保険金請求手続きをお願い申し上げます。

記

「レスキュー損保Web保険金請求」のサイトから、「保険金請求手続きのご案内 (兼チェックシート)」 (当書類です) と「事故状況説明書兼保険金請求書」をダウンロードしてください。

※A4サイズでの出力をお願いします。

お客様番号はご契約内容のお知らせ書面、ご契約内容通知 (メール、SMS配信)、マイページ、またはえねこねでんきお客さまセンター (0120-109-550 10時~17時) でご確認ください。

1. 修理を依頼する前に、次ページの修理可能不能判断および必要書類チェックシートをよくお読みください。
2. 修理店へ携帯端末を持ち込み、修理可能な場合は修理を行ってください。
(指定業者制度はありませんので、ご自身で修理店を選定してください。)
3. 保険金請求の際には、修理領収書、修理見積書、修理完了報告書など、修理内容および修理費用を証明できるもの、または修理不能であることを証明できる書類が必要です。必ず、修理店へ上記書類作成を依頼してください。
(修理対象端末の識別番号の記載をお願いいたします。※IMEI番号が必要となります)
4. 修理不能な場合は、別途携帯端末を購入してください。必ず領収証をお受け取りください。
5. 下記の「お客様添付書類チェック欄」及び次ページの「保険金請求チェックシート」のチェック欄を記入し、1番から8番または9番までに「いいえ」が無い場合は、事故状況説明書兼保険金請求書をもれなくご記入ください。
6. 事故状況説明書兼保険金請求書、添付書類及びチェックシート添付1枚目~3枚目を、7ページ目にある住所へ郵送してください。郵送費はお客様がご負担ください。
7. 書類に不備が無い場合は、書類到着後30日以内にお客様指定の口座に振り込みます。

※保険金請求にあたりご不明点等ございましたら以下へご連絡ください。

<保険金ご請求に関するお問い合わせ先>

東急保険コンサルティング株式会社

tic-houjin04-info@tokyu-hoken.co.jp

添付1枚目

修理可能不能判断および必要書類チェックシート

以下ご確認いただき該当する書類と項目にチェックを記入してください。

修理可能不能判断について		
修理業者で	被保険者の対応	申請
修理はできるが、新しい機種を購入した方が安価だと言われた	修理を依頼	<修理可能であった場合> 参照
修理はできないが同等品への有償交換ができると言われた	同等品へ交換を行う	
内部基盤修復不能で修理ができないと言われた	①修理ができない証明書をもらう ②新しい機種を購入する	<修理不能であった場合> 参照
修復可能だが部品がないので修理ができないと言われた	新しい携帯端末を購入	申請不可
修理可能だが、新しい機種を購入した方が安価だと言われた	新しい携帯端末を購入	申請不可

お客様 添付 書類 チ ェ ッ ク 欄	<p style="text-align: center;">< 修理可能であった場合 ></p> <p><input type="checkbox"/>修理領収書、修理見積書、修理完了報告書、修理に関するメーカー、店舗等のレポート等対象端末を修理した内容と事実を証明できるもの</p> <p><input type="checkbox"/>上記の書類に修理端末のIMEIの記載がある</p> <p style="margin-left: 20px;">→ない場合は記載のある書類をお取り寄せください。 ※店舗スタッフによる手書きによる追記の場合は捺印または署名をお願いします。</p> <p><input type="checkbox"/>有償交換した際の領収書、対象端末に代わる同等品へ有償交換したことが証明できるもの</p> <p><input type="checkbox"/>その他当社が求めた書類、写真の提出に協力します。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">< 修理不能であった場合 ></p> <p><input type="checkbox"/>修理に関するメーカー、店舗等のレポート等修理不能であることを証明できるもの</p> <p><input type="checkbox"/>上記の書類に修理端末のIMEIの記載がある</p> <p style="margin-left: 20px;">→ない場合は記載のある書類をお取り寄せください。 ※店舗スタッフによる手書きによる追記の場合は捺印または署名をお願いします。</p> <p><input type="checkbox"/>機種変更・新規購入した際の領収書、対象端末に代わる端末を機種変更・新規購入したことが証明できるもの</p> <p><input type="checkbox"/>その他当社が求めた書類、写真の提出に協力します。</p>
--	---

添付2枚目

保険金請求チェックシート

チェック項目	回答	備考
1. 保険金請求が2回目の場合、1回目の携帯端末と同じ端末ですか？ ※1回目の請求の場合は「はい」にチェックしてください。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ⇒補償対象外です。	1回目の請求で修理した携帯端末が登録されます。2回目請求以降は登録された携帯端末以外の請求は対象外です。（1年に1回のみ請求可能です。）
2. 携帯端末は自分が所有または使用していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ⇒補償対象外です。	自分が所有も使用もしていない携帯端末は、補償対象外です。
3. 携帯端末本体の故障または外装破損ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ⇒補償対象外です。	携帯端末の盗難・紛失・電池交換は対象外です。 携帯端末に挿入するSIMカード、メモリーカード、電池パック等および充電器、ACアダプター、付属ケーブル等の付属品の修理は対象外です。
4. えねこねでんきケータイ保険の補償期間内に発生した不具合ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ⇒補償対象外です。	えねこねでんきケータイ保険の補償開始前の不具合や、補償終了後の不具合は対象外です。
5. 携帯端末の破損で本体機能に支障がありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ⇒補償対象外です。	「保険金をお支払いしない場合」（当チェックシートの5ページに記載）の5. すり傷、汚れ、しみ、腐敗、腐食、焦げ等（※）、携帯端末の本体機能に直接関係のない外形上の損傷になるため対象外です。
6. 「保険金をお支払いしない場合」（当チェックシートの5～6ページに記載）の全てに該当しません。	<input type="checkbox"/> はい、該当しません。 <input type="checkbox"/> いいえ、1つ以上に該当します。⇒補償対象外です。	故障または外装破損であっても、1つ以上に該当していれば補償対象外です。

添付3枚目

保険金請求チェックシート

チェック項目	回答	備考
<p>7. 携帯端末が修理可能か不可能かを判別するため、製造業者、販売業者または修理業者による携帯端末の状態チェックを受けましたか？（指定業者制度はありませんので、ご自身で修理店を選定してください。）</p>	<p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ⇒保険金をお支払いできません。</p>	<p>保険金請求の際には、修理領収書、修理見積書、修理完了報告書など、修理内容および修理費用を証明できるもの、または修理不能であることを証明できる書類が必要です。必ず、製造業者、販売業者または修理業者による携帯端末の状態チェックを受けて、修理店へ上記書類作成を依頼してください。（修理端末のIMEI記載必須）</p>
<p>【修理可能な場合お答えください】</p> <p>8. 修理しましたか？（修理により同等品と交換した場合も含まれます。また、携帯端末のメーカー等が実施する保証サービスを適用して同等品と交換した場合も修理可能な場合に含まれます。）</p>	<p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ⇒保険金をお支払いできません。</p>	<p>修理可能にもかかわらず、修理しない場合や別途携帯端末を購入した場合は、保険金をお支払いできません。</p>
<p>【修理不能な場合お答えください】</p> <p>9. 携帯端末の内部基盤が修復不能な状態のため修理不能と判断された。別途携帯端末を購入しましたか？</p>	<p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ⇒保険金をお支払いできません。</p>	<p>修理不能にもかかわらず、別途携帯端末を購入しない場合は、保険金をお支払いできません。</p>

保険金の支払いに関する大切なご案内（その1）

請求書作成について

所定の「事故状況説明書兼保険金請求書」を正確に記載し、修理内容および修理費用を証明できるもの、または修理不能であることを証明できる書類を添付して、保険金請求を行ってください。指定口座へ保険金をお振込みいたします。

虚偽記載などの不正請求は詐欺罪に該当する可能性がありますので、事実に基づいて記載してください。記載内容の検証のため、修理業者へ連絡する場合があります。

保険金お支払い回数について

年間の補償上限回数は1回です。

直近の事故日をベースにして年間としておりますので不明な場合は＜保険金ご請求に関するお問い合わせ先＞へご確認ください。

修理可能な場合の保険金支払金額について

対象端末が修理可能な場合の保険金受取額は、被保険者が負担した修理費用となります。ただし、保険金額10,000円を限度とします。また、対象端末のメーカー等が実施する保証サービスを利用した場合は、保証サービス適用後の被保険者負担分となります。

修理費用以外の費用（例、見積り取得に関する費用、送料など）は補償対象外です。

修理不能の場合の保険金支払金額について

対象端末が修理不能な場合の保険金受取額は、10,000円です。

別途購入した対象端末の代金ではありません。

保険金をお支払いしない場合

1. 携帯端末が、日本国内で販売されたメーカー純正の製品以外の場合。（日本法人を設立しているメーカーの純正製品は除く。）
2. 携帯端末を家族、知人、オークションやフリマサービス等を利用した第三者から購入、譲受した場合。
3. 購入から1年以内のメーカーの瑕疵による故障等の場合。（初期不良を含む。）
4. 携帯端末のメーカーまたは販売店が、自らの決定または行政庁の命令に基づいて、瑕疵の存在する（瑕疵の存在が推定される場合を含む）製品を対象として回収または修理を行った場合における、回収の原因または修理の対象となる事由。
5. すり傷、汚れ、しみ、腐敗、腐食、焦げ等、携帯端末の本体機能に直接関係のない外形上の損傷。

次ページへ続く

保険金の支払いに関する大切なご案内（その2）

保険金をお支払いしない場合（続き）

6. 携帯端末を、不適切な修理、加工、改造または過度な装飾をした場合。
7. 詐欺、横領によって生じた損害。
8. 自然の消耗、経年劣化、縮み、変色または変質による損害。
9. 日本国外で発生した事故による損害。
10. 携帯端末が故障または破損した場合において、被保険者が、携帯端末のメーカー等が発行する書類を、保険会社に提出しない場合。
11. 携帯端末が修理可能にもかかわらず、被保険者が携帯端末を修理しなかった場合。
12. 携帯端末が修復可能な状態にもかかわらず、部品が無いことを理由に修理しなかった場合。
13. 携帯端末が修理不能にもかかわらず、被保険者が別途携帯端末を購入しなかった場合。
14. 被保険者（注1）の故意もしくは重大な過失。
15. 被保険者でない者が保険金の全部または一部を受け取るべき場合においては、その者（注2）の故意もしくは重大な過失。ただし、他の者が受け取るべき金額については除きます。
16. 被保険者の同居の親族の故意または契約対象物を使用もしくは管理する者の故意。ただし、被保険者に保険金を取得させる目的であった場合に限りです。
17. 不具合が補償期間外に発生した場合。
18. 地震、津波、噴火、風災、水災、雪災その他の自然災害に起因する損害の場合。
19. 火災、爆発、放射能汚染に起因する損害の場合。
20. 公的機関による差押え、没収等に起因する損害の場合。
21. 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動（注3）に起因する損害の場合。
22. 修理の際メーカーの修理不能リストに載っている端末の場合。

（注1）被保険者が法人である場合は、その理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関をいいます。

（注2）被保険者でない保険金を受け取るべき者が法人である場合は、その理事、取締役または法人の業務を執行するその他の機関をいいます。

（注3）群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。

以上

※請求書と必要書類を同封の上、下記宛先まで送付ください。

不備があった場合は受付窓口から連絡が行くことがあります。

※切り取ってご使用ください。

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル7F

レスキュー損害保険株式会社

えねこねでんきケータイ保険 係 行

【必要書類】詳細は添付1枚目を必ずご確認ください。

<修理可能>

- ◆修理の内容がわかる書類（要識別番号記載）
- ◆修理代金の支払いを証明できるもの（レシート可）

<修理不能>

- ◆基盤修復不能による修理不能だとわかる書類（要識別番号記載）
- ◆新しい機器の代金の支払いを証明できるもの（レシート可）



※レシート、領収書をお貼りください。（長いレシートの場合は印刷面を内側にして折ってください）

事故状況説明書 兼 保険金請求書

下記項目をすべてご記入いただきますようお願いいたします。
 当書類及び添付書類がレスキュー損害保険へ到着後審査を行います。審査完了後審査結果を通知いたします。

請求日	西暦 年 月 日	顧客番号											
-----	-------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

被保険者情報	保険金の請求は、被保険者様のみ可能となります。必ずご本人が、ご記入いただきますようお願いいたします。												 印 法人の場合のみ押印	
	フリガナ													
	氏名													
	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	生年月日	西暦	年	月	日	連絡先						
	契約住所	〒 都 道 区 郡 府 県 市												
契約(登録)電話番号						メールアドレス								

万が一、不正請求が発覚した場合は、法的に然るべき措置を取らせていただきますので、あらかじめご承知ください。

重要確認事項	<input type="checkbox"/>	「故意による破損」、「サービス加入前の事故」ではありません。 (わざと壊した端末や、既に壊れていた端末ではありません。)	左記重要確認事項に相違ございません。 ○左記し点のチェック漏れと下記署名の記入漏れがあった場合、 保険金お支払いの対象外になりますのでご注意ください。 ご署名
	<input type="checkbox"/>	「架空請求」、「虚偽請求」ではありません。 (事実に基づかない請求や自分以外が所有または使用する端末ではありません。)	
	<input type="checkbox"/>	「事故内容および状況」に関して、間違いなく記入し、 検証・確認が入ることに同意します。	

事故端末情報	保険金を申請する対象機器の情報をご記入ください。 ※交換修理前の機器の情報をご記入ください。											
	対象機器	<input type="checkbox"/> スマートフォン <input type="checkbox"/> 携帯電話		メーカー名								
	※対象機器の機種名・型名と識別番号ご記入ください。											
	機種名 または型名						IMEI					
	※交換修理によって対象機器本体が変わった場合はこちらに新しい機種名・型名と識別番号ご記入ください。											
(新)機種名 または型名						(新)IMEI						

および状況	発生した事故について、ご記入ください。未記入・記入漏れは不備になり受付できませんのでご注意ください。													
	事故内容	<input type="checkbox"/> 故障 <input type="checkbox"/> 外装破損 <input type="checkbox"/> 画面割れ <input type="checkbox"/> 水没・水濡れ		事故状況	破損理由等、端末状態など出来るだけ詳しくご記入ください。		事故日	西暦	年	月	日	事故発生場所		

請求内容について	実際に被保険者様が負担した金額をご記入ください。											
	修理内容	<input type="checkbox"/> 修理可能 <input type="checkbox"/> 修理不能		修理可能または修理不能の判別につきましては添付チェックシートをご確認ください。「添付1枚目」参照								保険金支払額について 修理不能時の保険金は1万円です。携帯端末の購入費用ではありません。一方修理可能時の保険金は被保険者が負担した修理費用(1万円が上限)です。
	修理実費金額	円 (税込み)										

振込み口座情報	保険金をお支払いいたします、金融機関の口座情報をご記入ください。											
	<input type="checkbox"/> 座名義人 (カタカナ)											
	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 農協			<input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合			<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所					
	預金種目	<input type="checkbox"/> 1.普通(総合) <input type="checkbox"/> 2.当座 <input type="checkbox"/> 3.貯蓄		金融機関コード			支店コード			<input type="checkbox"/> 口座番号 ※右詰めでご記入ください。		

保険会社 使用欄	保険金支払額				責任者	担当者

事故状況説明書 兼 保険金請求書

記入見本

下記項目をすべてご記入いただきますようお願いいたします。
当書類及び添付書類がレスキュー損害保険へ到着後審査を行います。審査完了後、ご返信いたします。

ご契約内容のお知らせ書面、
ご契約内容通知（メール、SMS配信）、
またはマイページでご確認ください。

請求日	西暦 2023 年 8 月 21 日	顧客番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
-----	-----------------------	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

保険金の請求は、被保険者様のみ可能となります。必ずご本人が、ご記入いただきますようお願いいたします。		印 法人の場合のみ押印	
フリガナ 氏名	ソノボ タロウ 損保 太郎		
性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	生年月日 西暦 1999 年 5 月 1 日	連絡先 携帯電話番号	070 - 1234 - 5678
契約住所	〒 100 - 0004 東京 都 道 千代田 区 市 大手町 2-1-1 スカイハイツ201		
契約（登録） 電話番号	03 - 1234 - 5678	メールアドレス	XYZ@gmail.com

万一、不正請求が発覚した場合は、法的に然るべき措置を取

重要確認事項	<input checked="" type="checkbox"/> 「故意による破損」、「サービス加入前の事故」ではありません。 (わざと壊した端末や、既に壊れていた端末ではありません。)	記入のメールアドレス宛に お支払いのご案内や書類不備のご案内を行います。 ドメイン指定を行っている場合は「@rescue-sonpo.jp」「@tis2010.jp」を受信できるようにしておいてください。 保険金の支払いの対象外になりますのでご注意ください。
	<input checked="" type="checkbox"/> 「架空請求」、「虚偽請求」ではありません。 (事実に基づかない請求や自分以外が所有または使用する端末ではありません。)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 「事故内容および状況」に関して、間違いなく記入し、 検証・確認が入ることに同意します。	
ご署名		損保 太郎

保険金を申請する対象機器の情報をご記入ください。 ※交換修理前の機器（ご登録頂いている機器）の情報をご記入ください。			
対象機器	<input checked="" type="checkbox"/> スマートフォン <input type="checkbox"/> 携帯電話	メーカー名	Apple
※対象機器の機種名・型名と識別番号をご記入ください。			
機種名 または型名	iPhone11	IMEI	12345678910112
※交換修理によって対象機器本体が変わった場合はこちらに新しい機種名・型名と識別番号をご記入ください。			
(新) 機種名 または型名		(新) IMEI	

発生した事故について、ご記入ください。未記入・記入漏れは不備になり受付できませんのでご注意ください。			
事故内容 <input type="checkbox"/> 故障 <input type="checkbox"/> 外装破損 <input checked="" type="checkbox"/> 画面割れ <input type="checkbox"/> 水没・水濡れ	事故状況 破損理由等、端末状態など出来るだけ詳しくご記入ください。	事故日 西暦 2023 年 8 月 10 日	事故発生場所 駅の階段
駅の階段を下りる時カバンにしまおうとして、手が滑って落とし、画面のガラスが割れた。			

実際に被保険者様が負担した金額をご記入ください。			
修理内容	<input checked="" type="checkbox"/> 修理可能 <input type="checkbox"/> 修理不能	修理可能または修理不能の判別につきましては添付チェックシートをご確認ください。「添付1枚目」参照	保険金支払額について 修理不能時の保険金は1万円です。携帯端末の購入費用ではありません。一方修理可能時の保険金は被保険者が負担した修理費用（1万円が上限）です。
修理実費 金額	9,900 円 (税込み)		

保険金をお支払いいたします。金融機関の口座情報をご記入ください。			
座名 (カタカナ)	ソノボ タロウ		
ゆうちょ	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 農協	<input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合	<input type="checkbox"/> 本店 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 1.普通（総合） <input type="checkbox"/> 2.当座 <input type="checkbox"/> 3.貯蓄	金融機関コード 9 9 0 0	支店コード 1 1 8
		口座番号 ※右詰めでご記入ください。	0 0 7 8 9 1 0

保険会社
使用欄

保険金支払額

責任者	担当者
-----	-----